資料2

県立美術館の役割と
今後の方向性について

1　公立美術館の役割

（1）博物館法の位置付け

◎　博物館・美術館の業務　…　「収集・保管」「教育普及」「調査研究」「展示」

◎　公立博物館の入館料　…　原則無料　（参考：H29「入館料なし」の公立博物館　132/465館（22%）文化庁資料）

博物館法（昭和26年法律第285号）

（定義）
第2条　この法律において「博物館」とは、歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を**収集し、保管**（育成を含む。以下同じ。）し、**展示**して**教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し**、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、併せてこれらの資料に関する**調査研究**をすることを目的とする機関（社会教育法による公民館及び図書館法（昭和25年法律第118号）による図書館を除く。）のうち、次章の規定による登録を受けたものをいう。

（入館料等）
第26条　**公立博物館は、入館料その他博物館資料の利用に対する対価を徴収してはならない**。ただし、博物館の維持運営のためにやむを得ない事情のある場合は、必要な対価を徴収することができる。

（2）県の上位方針

新潟県総合計画（令和7年度～令和14年度）（令和7年3月策定）

第5章　「住んでよし、訪れてよしの新潟県」の実現に向けた重要課題への対応

重要課題1：子育てに優しい社会の実現
③　子育て環境整備
○　県立美術館等におけるこども連れの方の観覧料を無料とする「親子ふれあいデー」など、様々な施策の中に「子育て応援」の観点をプラスし、子育てをしている方々の日常生活を様々な場面で後押しする「子育て応援プラス」の取組を市町村や民間団体等と連携し、実施

重要課題6：デジタル改革を通じた生産性向上や社会課題の解決等
（1）暮らしにおけるDX（文化・スポーツ）
○　県立博物館、美術館の所蔵品のデジタル・アーカイブ化など、デジタル技術を活用した県民の利便性向上や教育普及への活用の促進

1　公立美術館の役割

新潟県文化振興条例（令和6年3月29日新潟県条例第29号）

（芸術の振興）
第9条　県は、文学、音楽、美術、工芸、デザイン、写真、演劇、舞踊その他の芸術の振興を図るため、これらの**芸術の公演、展示等への支援、これらの芸術に関する活動への支援その他の必要な施策を講ずるよう努める**ものとする。

（文化に対する関心及び理解）
第13条　県は、県民の文化に対する関心及び理解を深めるように、**普及啓発その他の必要な施策を講ずるよう努める**ものとする。

（県民の鑑賞等の機会の充実）
第14条　県は、広く県民が自主的に文化を鑑賞し、及び創造し、並びに文化活動に参加する機会の充実を図るため、**文化の公演、展示等の実施、支援、記録の保管並びに情報の収集及び提供その他の必要な施策を講ずるよう努める**ものとする。

（文化施設の機能の充実等）
第15条　県は、文化会館、博物館、美術館、図書館その他の**自らが設置する文化施設を文化活動の拠点とし、文化の鑑賞、創造、学び及び交流の場としての機能の充実を図るとともに、それぞれの文化施設の特色を生かした文化に関する教育及び普及啓発その他の必要な施策を講ずるよう努める**ものとする。

新潟県文化振興基本計画（令和7年度～令和14年度）（令和7年3月策定）

基本目標：多様な文化と出会い、地域と人が輝く新潟

［参考］柱3：文化を守り、未来へつなぐ

柱1　文化に親しむ環境をつくる

《施策の方向性》
- 文化に対する関心及び理解の醸成
- 文化芸術の鑑賞等（鑑賞や参加、発表等）の機会の充実
- 文化施設等の機能の充実

柱2　文化を育む人を育てる

《施策の方向性》
- こどもたちの文化活動の充実
- 地域文化の担い手の確保及び育成

柱4　文化を生かして、活力ある地域をつくる

《施策の方向性》
- 観光等の多様な分野と連携した文化資源の活用

指標：②県立文化施設の利用者数（近代美術館、万代島美術館、歴史博物館、自然科学館、県民会館）
計画策定時（R5）662,674人　→　増加させる（R7実績：686,717人）

1　公立美術館の役割

（3）新潟県立美術館の社会的使命及び運営方針

【社会的使命】 平成20年4月策定

広く新潟県民と新潟を訪れた人のために、
固有の文化の価値を見直し、
併せて未来に継承すべきコレクションの充実と研究、活用、普及を通じて、
多様な美術館活動を開発、提供し、
創造力溢れる人材の育成に取り組み、
地域の人々と協働しながら、
県民の誇りとなる新潟県の文化を発信する。

【運営方針】 令和7年4月改定

1　県民の利用者層の拡大を図り、新潟県の文化レベル向上に資する
2　心の憩いと学びの場を提供し、利用者に触れ親しむ機会を創出する
3　新潟県の芸術文化の発掘・保存・発信の場となる
4　文化活動の拠点として、美術館の機能・環境を充実させる
5　多様な主体との連携を深め、美術に関心のある人材育成に寄与する

非公開資料

非公開資料

非公開資料

非公開資料

2　他県との比較

他県との比較まとめ

- ✓ 観覧者数の10年間の平均は、おおよそ全国の平均値に近い。
- ✓ 教育普及費は少なく、実績人数も下回る。
- ✓ 維持管理費はじめ支出を抑えているため、収支差は他県を下回る。

第1回会議での委員からの問いかけ

「県立美術館は何を目指すべきか」

3　近代美術館がめざすもの（現時点における案）

近代美術館改修基本計画案　（令和8年3月　近代美術館策定）

改修により

近代美術館がめざすもの

～ 時代の変化に対応したこれからの美術館 ～

県民が芸術に親しむ機会提供と教育普及のさらなる充実をめざす総合美術館

【基本方針】

① 子どもからお年寄りまであらゆる世代が学び楽しめる美術館
② 県民が多様な芸術文化に親しめる美術館
③ 快適で県民に開かれ地域の拠りどころとなる美術館
④ 安全・安心な美術館
⑤ グローバル化に対応したエコな美術館

庁舎等施設に係る長寿命化計画
（令和3年3月　新潟県）

施設の更新時期を**80年**（※）に設定

※（一社）日本建築学会が示す標準的な建築物の目標耐用年数の上限値

【ランニングコストの考え方】 ※財政課協議未了

○ **めざすべき姿の実現に向け、大規模改修後は、他県と比較しても不十分な維持管理費、教育普及費の増額を見込み、美術館の魅力向上を図る。**

○ **一方、収支差を今まで以上に拡大させることは望ましくないことから、民間活力の導入も視野に入れつつ、多角的に収入確保策に取り組み、収入増加を図る。**

《収入確保策の例》
・近隣文化施設等との連携による入館者増加　・企画展の中学生以下の一部有料化　・ふるさと納税活用
・ネーミングライツ導入　・低利用施設の活性化

4　両館の役割分担

（1） 万代島美術館（H15.7開館）設立時の設置目的・機能

	近代美術館 （H2.3：新潟県美術館建設基本構想）	万代島美術館 （H12.8:新美術館基本構想）
目　的	県民に広く美術品等の鑑賞や学習の機会を提供するとともに、やすらぎと新しい活力を与えるオアシスとして、**県民に開かれ、親しまれる美術館**を建設する。	新潟県の芸術文化及び国際的な文化交流の拠点として、**県立近代美術館の分館**を環日本海のゲートウエーにふさわしい万代島に設置する。
基本的性格	①国内外の優れた美術品等を身近に鑑賞できる場所を提供する。 ②広く県民に開かれ、親しまれる美術館とするため、常に県民の要請に対応しながら、主体的な企画・運営を行う。 ③美術情報を広く収集し、情報のサービスを行う。 ④県民の美術への関心を深めるようにはたらきかけ、美術とのふれあいを通して生涯学習・学校教育との連携を図る。 ⑤国際的な芸術文化の交流の場としての美術館を目指す。	**近代美術館と一体となり補完し合いながら**、以下の性格を持った美術館として、県民に広く美術鑑賞機会を提供する。 ①県民に親しまれ、やすらぎと活力を与える美術館とする。 ②国際的な芸術文化の交流の場としての美術館を目指す。 **③「現代の美術」を中心とした美術館とする。** ④新しい価値のある美術作品を発掘し、チャレンジする美術館を目指す。
収集機能	日本の美術、世界の美術、新潟の美術を柱に収集し、系統的なコレクションとする。	近代美術館の収集方針に基づいて、**現代の美術を中心に、近隣諸国を中心としたアジア地域の美術、県内出身の美術家の作品に注意を払い収集**
展示機能	≪常設展示≫ 収集した美術品等を、計画的に常設展示 ≪企画展示≫ 美術に対する理解を深めるため、特定のテーマに基づく意欲的な企画展を開催	≪常設展示≫ **近代美術館が収集した現代を中心とする美術品等を計画的に常設展示** ≪企画展示≫ **現代の美術**に対する理解を深め、新しい価値を発見するため、特定のテーマに基づく意欲的な企画展を開催

- ✓ 絵本、ゲームなど幅広い企画展を実施し、「現代の美術」の裾野（枠組）を広げている。
- ✓ 収蔵品は近代美術館と共有であり、両館で収集している。
- ✓ 常設展示は令和2年度以降開催なし。
 （主な原因） 予算削減、近代美術館からの輸送経費増
 （対　　応） 巡回展であっても、独自に所蔵品を一部加えて構成

現 状

4　両館の役割分担

（2）コンサルタントによる分析

◎R6文教施設における多様なPPP/PFIの先導的開発事業　調査報告書（抜粋）

《施設の概要》

○　**万代島美術館では、**観覧料・利用料金収入と経常的な支出の差額が約1.1億円（R5）となっており、**ショップ運営や企画展開催での収入増大による収支の改善が考えられる。**

《美術振興志向についての課題と方向性》

	課題	方向性
近代美術館	・　施設の設置目的から、**美術振興を志向した展示に触れる観覧者数を増やす必要がある** ・　美術振興を志向した展示はサブカル系の展示に比べ観覧者数が少ないが、サブカル系の人気の展示が呼び水になる場合がある	・　周辺施設との連携や展示の魅力の高さを維持することにより来館機会を向上し、観覧者数の増大を通して**美術振興を志向した展示に触れる観覧者数を増やす**
万代島美術館	・　常設展がないことから、**美術振興に係る設置目的が果たせていない**	・　**近代美術館の案内や認知度向上の仕掛け**を講じ、**近代美術館で志向される美術振興に寄与**する

《現在の事業スキームの課題》

○　**万代島美術館で、展覧会の一部を県が美術振興志向で企画する場合、収益志向の展覧会の頻度が減り、観覧料収入の増加（それに伴う県の歳出削減）が期待しづらくなる。**

⇒ 今後の事業スキームとして、展覧会企画はコンセッションにより事業者が実施することが考えられる。

コンサルタント分析のまとめ

近代美術館　…　収集した美術品も活かしながら、美術振興を志向した展示を行う方向性が考えられる。
万代島美術館　…　美術への入り口としての役割を担うため、幅広い来館者が親しめる展覧会を展開する方向性が考えられる。